

会 議 録

会議名	山形市総合教育会議
開催日時	令和8年8月5日（水） 10：30～12：00
開催場所	山形市役所3階 庁議室
出席者	佐藤孝弘市長、金沢智也教育長、 田中克教育委員、向田敏教育委員、伊藤洋子教育委員
（事務局）	板垣裕子教育部長、長橋真教育総務課長、黒原裕一学校教育課長、 東海林一善総合学習センター所長、沼澤裕志教育企画課長
協議事項	報告事項：山形市の児童・生徒の現況について 協議事項：教育職員の働き方改革について

会議経過

1 開 会 （沼澤教育企画課長）

2 挨 拶 佐藤市長・金沢教育長

3 報 告 （座長 佐藤市長）

「山形市の児童・生徒の現況について」

資料を用い、黒原学校教育課長より説明。

＜ 質疑応答 なし ＞

4 協 議 （座長 佐藤市長）

「教育職員の働き方改革について」

パワーポイントを用い、黒原学校教育課長より説明。

＜意見交換＞

【佐藤市長】

それでは、本日の協議事項についてご意見をいただきたい。まず、私から意見を述べさせていただきます。

先ほど説明があったとおり、現場の教職員の皆様には大変ご尽力いただきしており、山形市においては、時間外勤務の削減など、一定の成果が得られつつある。

教員の業務負担軽減にもつながる部活動の地域展開は、非常に大変な取組だが、市としても円滑に進むよう取り組んでいきたい。その他の業務についても、決定した方針に沿って、できることを着実に実行し、一步ずつ前に進むことが大切である。

今回の議論の根本的な問題意識は、教員を目指す人が減っている点にあるだろう。これが進むと優秀な人材が教員という職業を選択しなくなることにつながるため、非常に危機感を持っている。

教員志望者を増やすためには、負担軽減や教師として担うべき仕事に集中できる環境の整備が重要である。一方で、教員の「働きがい」については、その魅力が十分に伝わっていないのではないかと常々感じている。これまで多くの方が教職に就き、教員を続けてきた背景には、教員ならではの働きがいや充実感があるものと考えられる。しかし、メディアで報じられるのは「大変さ」ばかりであり、それを見た学生が教職を敬遠するのは自然な反応であろう。

教員の働き方の改善を進める一方で、やりがいや魅力を発信しなければ教員志望者は増えていかないのではないかと。文部科学省や県教育委員会の役割であるかもしれないが、こうした点を捉えて初めて、課題解決に近づくと考えている。教職員の働き方改革については、教育委員会だけでなく市全体で取り組むべき課題として、連携しながら進めていきたい。

それでは、ぜひ委員の皆様からもご意見を賜りたい。

【田中委員】

今、市長が述べられたことに同感である。重ねて簡潔に意見を述べさせていただく。

働き方改革の目的は「教育職員が笑顔で児童生徒に接することができるようにすること」に尽きる。そのためには、健康の保持、時間的・心理的余裕の確保、授業をはじめとする教育活動への十分な準備が必要である。それらが整って初めて、子どもたちに笑顔で接することができ、その姿を見て次の仕事への意欲が湧くという好循環が生まれる。

その点において、給特法の改正をはじめ、国・県による時間外勤務の軽減に向けた取組は評価できる。教職員定数については、給特法以上に見直しが必要であり、特に山形市規模の小学校では、定数上、学級担任と管理職しか配置できないケースもある。しかし、山形市が独自に特別支援員や教育相談員を配置していることは非常に助かっている。

学校での取組としては、会議や行事の精選、清掃や朝の活動の見直し、部活動改革など、できることはかなり進めてきたと感じている。市の予算による校務支援ソフトをはじめとするデジタル整備も推進力となっており、今後は生成 AI の

活用による負担軽減にも期待している。

「働きやすさ」という視点に加え、市長も指摘された「働きがい」の視点について、今後、市教育委員会や学校管理職が取り組むべき使命があると考えている。

教職を通して感じるのは、子どもの成長に貢献し、その成長を見届けられることのやりがいである。1時間の授業であっても、子どもたちが「わからない」から「わかる」、「できない」から「できる」へと変化する様子を実感できる。また、保護者や地域から信頼され、感謝される仕事でもある。そうでない側面が報じられることもあるが、実感としては多くの保護者・地域の方々から好意的に受け止められている。さらに、教員同士が悩みを共有し、チームとして子どもの成長に取り組む同僚性も存在する。解決が難しいケースについては、市教育委員会に相談できる体制が整ったことも評価したい。

要約すれば、感動の涙を流すことのできる素晴らしい仕事であり、自分自身が成長し続けられる仕事である。このような魅力を伝え、実感できるようにすることが市教育委員会や学校管理職の責務であると考えている。「働きやすさ」は時間や数字で可視化できるため評価しやすいが、「働きがい」の部分在今后さらに発信していく必要がある。

【向田委員】

山形市における学校の現状と課題を正確に把握した上で、適切な実施計画を作成いただいており、内容には全面的に賛成する。補足として3点申し述べる。

1点目は、生成AIの活用についてである。実施計画にはデジタル技術や生成AIの活用による業務効率化が掲げられている。自身の業務においても生成AIは不可欠なものとなっており、議題整理や議事録作成等に活用している。しかし、個人情報の取扱いルールが不明確な場合、事前の確認等の手間が生じてしまうだろう。詳細なガイドラインの提示や、個人情報を自動で置き換えるソフトウェアの導入など、安心して生成AIを使える環境の整備を求めたい。

2点目は、学校単独では解決困難な事案への対応についてである。現在もスクールロイヤーを活用しているが、より早期の段階で相談することがトラブルの円滑な解決につながると考える。教育委員会において早期相談体制を強化し、学校現場へ周知していただきたい。

3点目は、保護者や地域に対する丁寧な説明の必要性である。実施計画にある休日の部活動の地域展開などは、教員の過重労働を是正し、持続可能な教育環境を構築する上で極めて重要である。しかし、一保護者の視点からすると、働き方改革の必要性や切迫性がまだ十分に伝わっていないと感じる。急な変更と受け取られると、子どもの成長の機会が損なわれるのではないかという不安や反発を招く恐れがある。教員の心身の健康と余裕があってこそ質の高い教育が提供できる

ということを、データや現状を交えながら、保護者会等で繰り返し伝える必要があるだろう。改革の趣旨について深く理解していただき、合意形成につなげるためにも、丁寧なコミュニケーションをお願いしたい。

【伊藤委員】

本日の説明を受け、国・県の動向に沿った形で山形市の教職員の働き方改革が着実に進んでいることを確認できた。

教員の働き方改革を推進する上で課題となっていた、休日の部活動の地域展開が始まり、今後、放課後の部活動指導も指導員等へ移行できれば、教員が授業準備や教材研究、児童生徒との対話の時間を確保できるようになると考える。DX化による校務の効率化も引き続き推進していただきたい。

今後さらに働き方改革を進める上では、スクールサポートスタッフの増員が必要と考える。日本の学校は教員以外の職員が少ないことが以前から指摘されている。イギリスやアメリカの公立学校ではサポートスタッフの配置率が5割を超えており、教員の出張や休暇時に代わりに授業を担当するサブティーチャーとしても機能している。

本日の資料の中でも、県の働き方改革プラン（第Ⅲ期）として、人材マッチングシステムの活用による代替教員の確保が掲載されていた。教員経験者だけでなく、大学生・大学院生、塾講師、教員免許を保有する未経験者なども幅広く登録できる仕組みがあると望ましいと考える。

また、給食や昼休みの見守りを行う人材を地域ボランティア等によって確保できれば、教員の休憩時間を確保することもできる。学校の安全を確保しつつ、地域に開かれた学校とすることで、いじめの予防等にも効果が期待できる。海外では保護者からの電話対応を事務職員が一括して行う事例もある。柔軟な発想で負担軽減を進めていただきたい。

このような改革が進めば、教員に余裕が生まれ、意欲を持って働ける「ワーク・エンゲージメント」が高まる環境が整うと考える。マスコミによるネガティブな報道により教職を敬遠する学生もいるが、卒業式等で生徒と教員の強い絆を目にすると、教職の素晴らしさややりがいを強く感じる。熱意ややりがい、誇りを持ち続けられる環境があれば、メンタル不調や離職の防止につながるのではないだろうか。

ワーク・エンゲージメントの向上には教育委員会、管理職、同僚による適切な支援が不可欠であり、保護者や地域との協働も重要である。また、地域と学校が協働し、子どもの成長を支えるという意識の醸成も必要ではないか。スキルアップを図りながら、子ども一人ひとりの成長に関わっていけることが、教員のワークエンゲージメント向上にもつながるだろう。チーム学校として地域を巻き込み

ながら、教員が前向きに働くことができる環境を整えていくことが大切だと考える。

【金沢教育長】

市長のリーダーシップのもと、市役所全体の働き方の見直しが進められ、時間外勤務の削減等で成果が出ている一方、教育現場における改革の難しさを実感している。山形県における働き方改革プランは7年目を迎え、一定の成果は見られるものの、現在は行き詰まり感も生じているように思われる。

全国の教育長会議等でも議論となるが、本件は「総論賛成・各論反対」となりやすい側面がある。改革の必要性は理解されても、個別の事案となると地域や保護者との摩擦が生じる難しさがある。

このような状況を踏まえ、3点申し述べる。

第1に、「時間・業務の削減」と「教育の質の確保」を両立させる難しさである。学校と教師の業務の3分類を行っても、他に受け皿がない場合には、運用の難しさが生じる。また、学習指導要領の改定に伴い、総合的な学習の時間への情報教育の追加など、指導内容は増加傾向にある。授業時数の調整枠等はあるものの、根本的な業務削減には至っていない。

第2に、「働きがい」の確保の難しさである。自身が教員を志した原点は、子どもとの関わりや成長に携われることにあった。勤務時間や給与を最優先に考えていたわけではない。過去に校長を務めていた際、勤務時間の削減を指導した結果、教員同士が対話・相談しながら教育を進める時間まで削られ、職場に行き詰まり感が生じた経験がある。単に勤務時間を削減することが直ちに働きがいに結びつくわけではなく、適切なバランスが必要である。

第3に、「教育職員の確保」である。働き方改革を推進する最善の策は教員数を増やすことであると考えるが、これには財政的制約もある。伊藤委員の指摘のとおり、多様な外部人材を学校現場へ導入することも大切だろう。また、デジタル化は事務処理の効率化には有効である一方、授業や生徒指導、教育相談など教員の専門性が求められる領域では、教員の役割を代替するものではないと考える。教員志望者を確保するためにも、無理のない形で働き方改革を進めていきたい。

【細谷委員（事前収録動画）】

教職員の業務量管理や健康確保について、保護者の立場から2点意見を述べる。

1点目は、PTA活動の改革を通じた教員の業務負担軽減である。夜間に学校を開け、対面で実施するPTAの会議は、教職員へ大きな負担がかかっている。これを対面会議とオンライン会議を組み合わせたハイブリッド方式を導入するなど、

教員の PTA 活動に係る負担を減らす工夫を行っている。学校側からの意見も積極的に取り入れ、業務量を削減しながらも学校・保護者・地域の連携を維持する形を意識している。

2 点目は、働きやすい職場環境の整備である。熊本地震等でも課題となった体育館の空調設備について、山形市では、中学校の体育館から段階的に導入が進められている。しかし、空調設備が十分に整っていない過酷な環境下での教育活動は、労働安全衛生上の問題やリスクを抱えている。他業種と比較しても学校の職場環境が十分とは言えない中、教員は日々体力を伴う業務にも従事しているため、適切な職場環境の整備を推進するべきである。

【佐藤市長】

貴重なご意見をいただき感謝する。引き続き意見交換を行いたい。

学習指導要領に関して、指導内容やカリキュラム自体が増加しているとの指摘があったが、国全体での議論の状況はどうなっているか。

【金沢教育長】

教育長会議等でも議論になっているが、時間外勤務を削減するためには授業時数全体の見直しが必要であると考える。現状、児童生徒が下校する午後 4 時以降の限られた時間で事務作業を行うことには限界がある。

しかし、学習指導要領を作成する教育課程部会等においては、過去の「ゆとり教育」における学力低下をめぐる議論への懸念等から、指導内容の削減には慎重な姿勢が見られる。

現場の工夫として、小学校で 1 コマ 40 分授業として午前中に 5 コマを配置し、放課後の時間を確保する実証を行った学校もある。しかし、休憩時間が短縮されたことで児童・教員双方の負担が増大し、元の形態に戻した事例もある。

【佐藤市長】

従来の学習に加え、総合的な学習や探究的な学びなどが加わり、現場の負担は増大していると思われる。

【金沢教育長】

小学校では、さらに英語も加わり、負担が増大している。また、ICT 機器の導入等は利便性を向上させたが、相次ぐ制度変更や新内容への対応には相応の時間を要するのが現状である。

【田中委員】

時代に応じた新しい内容の追加は理解できるが、既存の内容が削減されないため、カリキュラムが積み重なっている。

【佐藤市長】

そのような状況は児童生徒にとっても消化不良を起こす懸念もあるだろう。

【向田委員】

そろばんの学習は継続しているのか。

【事務局】

継続して実施している。

【向田委員】

そろばんや書道は、伝統や文化の継承という観点からも現在でも実施されているのであろう。それぞれの教科や活動に歴史や意義があるため、削減の判断は容易ではない。水泳についても、事故防止等の観点から減らすことは難しいという議論がある。

また、学校で実施しなくなることで、なくなってしまうスポーツ競技や芸術活動、それらに関わる事業なども数多くあると思われる。これらは、地方だけで考えることは難しく、国民的な合意のもとで考えていく必要があるだろう。

【佐藤市長】

現在のように単に新しい要素を追加するだけでは現場の負担は軽減されないため、国全体として構造的な議論が必要であらう。

【金沢教育長】

指導要領の策定過程において、総論では授業時数削減に賛成であっても、教科ごとの検討となると調整が難航し、結果として調整時間等の設定による対応にとどまる傾向がある。

【佐藤市長】

やはり、全体的な視点から総合的な判断が不可欠だろう。各学校の裁量により、カリキュラムの中で重点的に取り組むことを判断することはあるのか。

【田中委員】

必修項目以外の部分については、学校ごとに工夫を行っている。朝の学習時間

の見直しや清掃回数の調整など、可能な範囲で調整を図っている。

【佐藤市長】

好事例を学校間で共有し、活用していくことが重要である。

【伊藤委員】

中学校における水泳授業の標準時数は定められているか。

【金沢教育長】

学習指導要領においては、体育分野の授業時数の中で、内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当することとされている。

【佐藤市長】

中学校における水泳授業の必要性などについて庁内で議論を行う機会があったが、全国的には、中学校の水泳授業を廃止する自治体も出てきている。また、他自治体では、生徒の意識の変化も伴い、半数以上が見学していることもあると聞く。

【金沢教育長】

プール施設がない学校では、安全確保等の指導を座学で対応している場合もあるが、全国的に慎重な対応が求められているようだ。

【伊藤委員】

着衣泳等に重点を置くことや、性的マイノリティへの配慮、施設管理の負担等を考慮し、指導内容や実施方法の精選を検討する余地があると思う。

【佐藤市長】

教員の働き方改革を推進するには、現場からの課題や具体的な要望を集約し、国に対しても改善を働きかけていく必要がある。首長の立場からも連携して取り組みたい。

働き方改革を推進しつつ、最終目標である「子どもたちへ質の高い教育を提供すること」に向けて、引き続き取り組んでまいりたい。

4 閉 会 （沼澤教育企画課長）